**滋賀ゆかりの地で関係人口発掘に向けた事業**

**企画提案書作成要領**

　滋賀県が実施する滋賀ゆかりの地で関係人口発掘に向けた事業に関し、プロポーザル参加者が企画提案書を作成するために必要な事項は、次のとおりとする。

**１　提出書類**

企画提案書（正本１部、副本３部を提出すること。）

**２　作成要領**

（１）様式

様式は任意とする。用紙はＡ４判（図表等についてはＡ３判をＡ４判に折り込むことも可。Ａ３判１ページはＡ４判２ページ分とみなす。）とし、企画書のページ上限は５ページ程度とする（表紙を除く）。

審査の公正を期すため、企画提案書には、会社名、住所、ロゴマークなど参加者を特定できる表示をしないこと。なお、業務実施に係る体制図などには、参加者名を「当社」と記載すること。

※提案は各者１提案とする。

（２）内容

　「滋賀ゆかりの地における関係創出事業」に向けた業務委託仕様書に基づき、下記①～③に示す項目について、具体的に明記すること。

1. 仕様書４(1)イ　紙媒体、インターネット等を活用したイベントの周知活動

　・イベント開催に係る周知方法について、「子育て世代」や「高齢者世代」をはじめとする幅広く周知するために、どのような媒体を用いて周知を図るか記載すること。また、提案した周知方法について、どのような点が効果的であるか具体的に記載すること。

1. 仕様書４(1)ウ　参加者の応募受付

・参加者の応募方法について、どのような応募方法が相応しいと想定し、採用するかを記載すること。

1. 仕様書４(1)エ　講師の選定・調整、謝金の支払い等

・講師の選定について、どのような講師を想定しているか。また、想定している理由

　ついて、記載すること。